

「寒河江市下水道事業経営戦略（案）」へのパブリックコメントについて

寒河江市 上下水道課

寒河江市では、下水道事業の健全で安定した経営を維持するため『寒河江市下水道事業経営戦略』の改定を進めています。当該計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、下水道事業の現状把握、分析、将来予測等を行い、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上図るための指針となるものです。

このたび、計画の案について、みなさんの御意見をお伺いするため、意見を公募（パブリックコメント）します。

1. 意見の募集期間

令和7年12月23日（火）から令和8年1月22日（木）午後5時まで

2. パブリックコメントの実施方法

（1）資料について

別添のとおり（寒河江市ホームページにも掲載しています）

（2）応募できる方

次のいずれかに該当する方が応募できます。

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方
- ・本計画（案）に利害関係を有する個人、法人及びその他の団体

（3）意見募集の方法

「『寒河江市下水道事業経営戦略（案）』に関する意見」に必要事項を記入し、

持 参：上下水道課 経営企画係

郵 送：〒991-0003 寒河江市大字西根字上川原10番地

寒河江市 上下水道課 経営企画係

FAX：0237-86-8513

メール：jouge@city.sagae.yamagata.jp

電子申請：右記2次元コードを読み込んでください。

のいずれかで御意見をお寄せください。

（いずれも募集期間終了日（令和8年1月22日（木））の午後5時までとなります）。



（4）意見募集結果等の公表

いただいた意見の概要とその意見に対する市の考え方等について、募集期間終了後に公表します（応募者の住所・氏名等は公表いたしません）。

また、策定した計画については、寒河江市ホームページに掲載します。

3. その他

- ・電話による意見は、お受けできませんので、御了承願います。
- ・様式（『寒河江市下水道事業経営戦略（案）』に関する意見）には、必ず住所（所在地）、氏名（名称）及び電話番号等を明記してください。

- ・様式（『寒河江市下水道事業経営戦略（案）』に関する意見）の内容が記載してあれば、任意の様式でも構いません。
- ・いただいた意見への個別の回答はいたしません。
- ・応募の際に御記入いただいた個人情報は適切に管理し、この応募の目的以外には使用しません。
- ・御意見は、日本語で提出してください。

◎お問い合わせ 寒河江市 上下水道課 経営企画係 電話：0237-86-8511